

主な施策の取組状況

- **子育て支援への対応**
(No. 1 ～ No.12)
- **高齢化社会への対応**
(No.13～No.20)
- **住宅セーフティネットへの対応**
(No.21～No.33)

子育て支援への対応

1. 【京都府】府営住宅における子育て世帯等の優先入居

■ 優先入居募集制度の概要

- ・公営住宅の申込は1世帯1戸が原則
- ・この一般募集に加え、特定目的による優先入居募集を実施
- ・両方の募集に申込が可能

【子育て世帯等に係る優先入居募集の実績】

年度	募集戸数(戸)		全募集戸数 に対する割合
	優先入居	全募集戸数	
2020(R2)	119	656	18.1%
2021(R3)	119	677	17.6%
2022(R4)	117	653	17.9%
2023(R5)	129	656	19.7%

■ 子育て世帯等に係る優先入居募集の概要

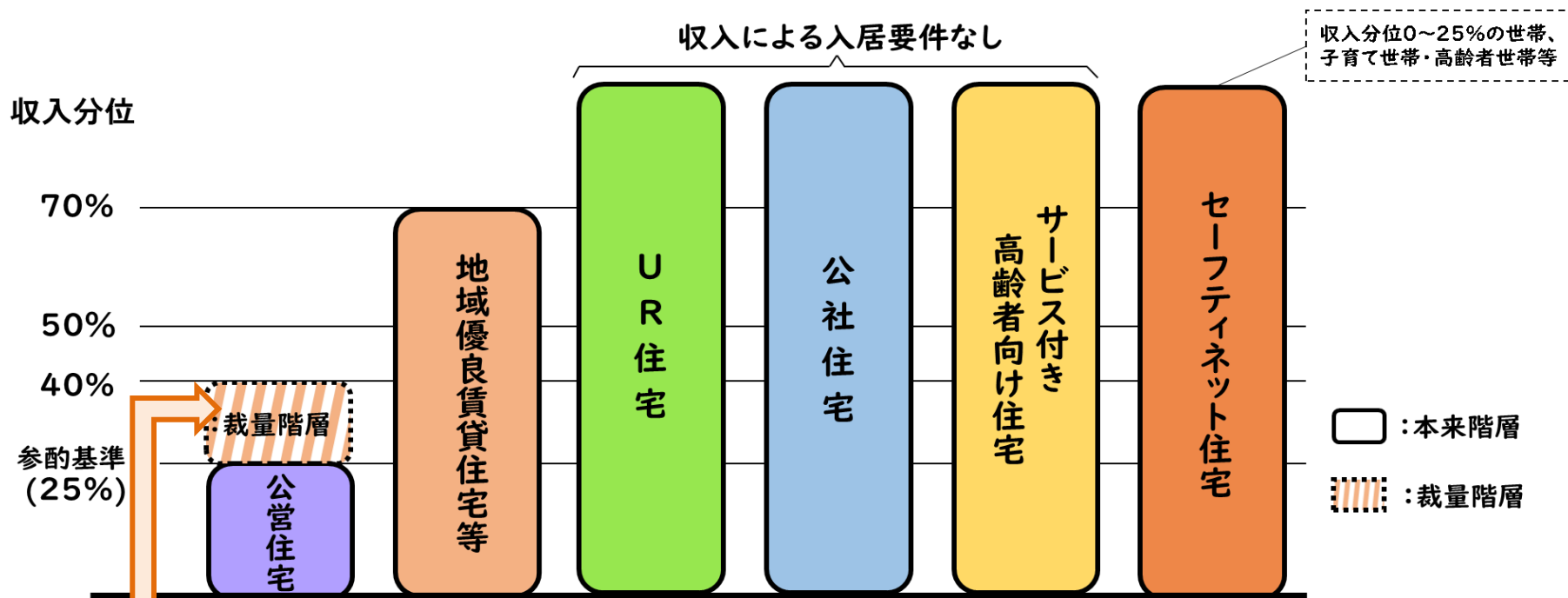
種 類	対 象
多子世帯A	18歳未満の者が3人以上
多子世帯B	18歳未満の者が2人以上
子育て	18歳未満の者が1人以上かつ世帯人数3人以上
新婚世帯	婚姻から1年未満かつ夫婦とも40歳未満
母子・父子世帯	20歳未満の者とのみ同居する母子・父子
子育て世帯専用 (入居期限付き)住戸	小学生以下の子がいる3人以上世帯 (末子が18歳に達する年度末まで継続居住可能)

2. 【京都府】府営住宅における子育て世帯等への入居収入基準緩和

■裁量階層の設定

小学生以下の子どもがいる世帯、多子世帯等の要件を満たす世帯に対して、府営住宅の入居にあたり、入居できる収入の上限を引き上げている。

【公的賃貸住宅の施策対象のイメージ図(収入分位別)】



【要件】

小学生以下の子どもがいる世帯: 入居時点において、同居者に小学校6年生以下(入居後最初の4月1日時点で満13歳未満)の者がある場合

多子世帯: 受付期間初日において、同居者に18歳未満の者が3人以上ある場合

3. 【京都府】府営住宅における子育て支援住宅の整備

「子育てにやさしい住宅・住環境ガイドライン」に準拠し、以下のとおり、子育て世帯専用（入居期限付き）住戸を整備

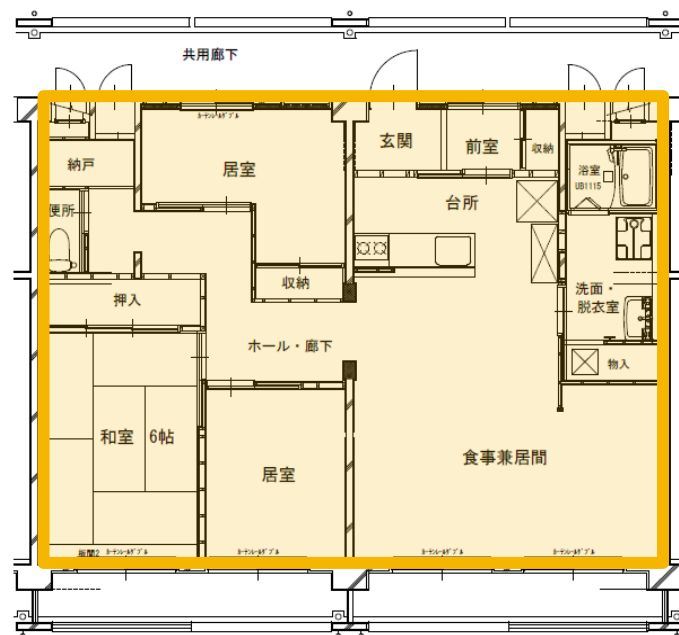
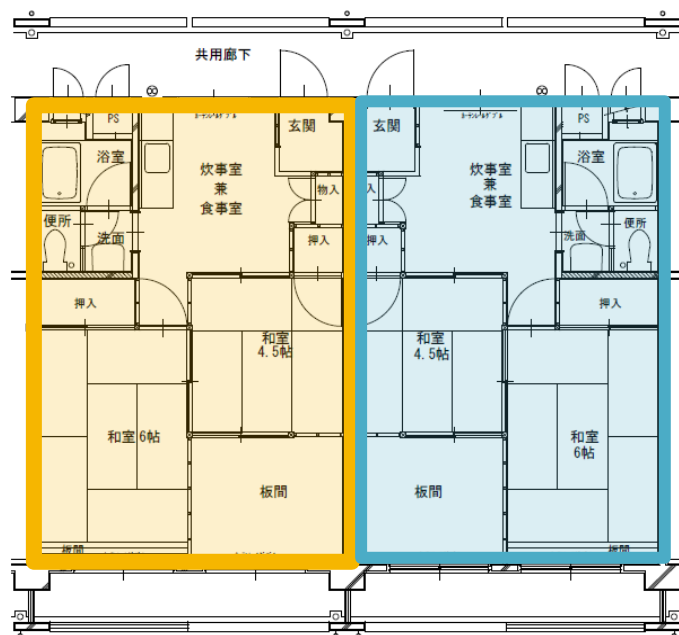
■既存空家のLDK化の改修 令和6年度

【穴川団地(2戸)、上野団地(2戸)、洛西竹の里団地(2戸)】

- ・DK及び隣接の和室をLDKに改修

■二戸一改善 令和6年度【八幡男山団地(2戸)】（下図参照）

- ・隣接する空家の間仕切壁を一部撤去し、2戸を1戸に改修



4. 【市町村】市町営住宅における子育て世帯等への支援

■府内市町営住宅での優先入居等の実施状況

	①優先入居	②住戸整備・改修	③その他
京都市	○	○	×
福知山市	○	×	×
舞鶴市	×	×	子育て世帯(未就学児を含む世帯)へ入居収入要件を緩和
宇治市	○	○	×
宮津市	○	×	×
八幡市	×	×	母子世帯、父子世帯のひとり親世帯に対して、公営住宅の優先入居枠を設けている。 ただし、他に「居住者数に比べ居住面積が著しく狭い世帯」、または「現在の住宅家賃が著しく高い世帯」の条件に該当している必要がある。
京丹後市	○	×	×

5. 【UR都市機構】子育て世帯への支援

■子育て割

支援内容	家賃を20%減額(減額上限25,000円)
減額期間	①子育て世帯※ ¹ 最大6年間 ②新婚世帯※ ² 最大3年間 ③新婚世帯から子育て世帯へ切り替えた場合 最大9年間
減額対象世帯	①子育て世帯※ ¹ 又は 新婚世帯※ ² ②世帯の所得合計が25.9万円/月以下(例:3人家族で年収約551万円以下)

※¹ 18歳未満の子がいる世帯 ※² 配偶者を得て5年以内の世帯

■そのママ割

支援内容	家賃を3年間20%減額(定期借家契約)
減額対象世帯	18歳未満の子がいる世帯

【両制度の契約実績】

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
戸数	197	219	149	145
団地数	21	21	21	18

※ いずれも、対象団地・住戸は空家状況に応じて適時・柔軟に指定

6. 【住宅金融支援機構】子育て世帯への支援

■住宅取得支援:【フラット35】子育てプラス

支援内容	子育て世帯または若年夫婦世帯に対して全国一律で子どもの人数に応じて一定期間借入金利を引き下げる制度 (子どもの人数や住宅性能等に応じてポイントが加算し、金利引下げ幅と期間が決定)
対象世帯	子育て世帯または若年夫婦世帯
対象住宅	自ら居住する住宅、セカンドハウスとして居住する住宅、親族が居住する住宅
金利引き下げ幅(例)	若年夫婦世帯または子ども1人: 当初5年間 年▲0.25% 子ども2人: 当初5年間 年▲0.50% 子ども3人: 当初5年間 年▲0.75%
ポイント加算要素	家族構成(子どもの人数、若年夫婦)、住宅性能(ZEH、長期優良住宅等) 地域連携(地方移住支援など)

【R6年度申し込み件数(全国)】

	2024(R6)
申し込み(件)	約2.1万



7. 【京都市】民間事業者と連携した市営住宅の若者・子育て世帯向けリノベーション事業

「愛称:こと×こと」

■概要

- ・市営住宅の空き住戸を、若者・子育て世帯向けにリノベーション
- ・民間事業者の資金・ノウハウを活かして整備
- ・子育て世帯が住みやすい設計に配慮
- ・若者・子育て世帯の更なる定住・移住の促進及びコミュニティ活性化

令和5年5月～開始
全国初の取組み



【実績】 決定戸数

京都市のホームページより引用

区名	R5第1回	R5第2回	R6第1回	R6第2回	R7第1回	合計
山科区	18	15	0	21	25	79
伏見区	0	5	19	31	20	75
右京区	8	11	11	0	5	35
西京区	2	5	0	0	0	7
南区	7	0	0	0	0	7
北区	0	4	0	0	0	4

(R7.7.1時点)

8. 【京都府】融資や不動産取得税の軽減による支援

■「京の子育て応援総合融資」

- 対象 府内在住の子育て家庭
(扶養する子が22歳以下)
- 融資資金の使途 子育てに係る費用全般
(住宅リフォーム、教育費等)
- 融資内容
 - <利 率> 金融機関の設定利率－2%
 - <限度額> 200万円
 - <融資期間> 10年以内

金融機関	貸出金利
京都銀行	2.95%
京都中央信用金庫	3.2%
京都信用金庫	3.2 %
京都北都信用金庫	3.025 %
近畿労働金庫	2.95%
	3.45%

【実績】

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
件数	11	14	16	20

■不動産取得税の軽減

- 対象 子育て世帯(子ども1人以上)
- 内容 住宅等の取得に係る不動産取得税の軽減(2分の1)

【実績】

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
件数	13	18	25	19

9. 【京都府＋市町村】住宅確保に係る経費を総合的に支援(1)

「結婚・子育て応援住宅総合支援事業」

①子育て世帯支援事業

対象	1子以上の子育て世帯(妊娠中の子どもを含む) ※1	
補助対象経費・補助基準額	子育ての負担軽減を目的としたリフォーム工事費用	◇1子10万円、2子20万円、3子以上30万円 (対象経費20万円以上) ※2

※1住宅リフォーム等の契約をした世帯のこどもの親権者の所得が550万円未満の世帯対象
※2新たに三世代同居・近居を開始する場合は5万円加算

【実施市町村】 宮津市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町、宇治市、久御山町、笠置町、和束町、南山城村、宇治田原町

【実績】

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
件数	25	34	38	32
実績額(千円)	10, 838	14, 050	15, 320	11, 556

10. 【京都府＋市町村】住宅確保に係る経費を総合的に支援(2)

「結婚・子育て応援住宅総合支援事業」

②新婚世帯スタートアップ支援事業

対象	事業年度中に婚姻届を提出し、受理された夫婦で、かつ夫婦ともに39歳以下、かつ世帯所得500万円未満の世帯		
補助対象経費・補助基準額	新規の住宅購入:購入費用	・夫婦ともに39歳以下 →30万円 ・夫婦ともに29歳以下 →60万円	
	新規の住宅賃貸:賃料、共益費、仲介手数料		
	引越費用(引越業者等への支払費用)		
	リフォーム費用		

【実施市町村】 宮津市、京丹後市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町
宇治市、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村、与謝野町

【実績】

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
件数	0件	11件	27件	57件
実績額(千円)	0	2, 243	5, 640	16, 063

11. 【京都市】子育て世帯の既存住宅取得支援

「京都安心すまい応援金」
(京都市子育て世帯既存住宅取得応援金)
※令和6・7年度期間限定

目的	子育て世帯の京都市への定住・移住の促進	
基本要件	①未就学の子ども(妊娠中を含む)がいる世帯	①～③ 全て満たせば 100万円
	②築5年以上(※1)かつ購入価格500万円(税抜)以上の既存住宅を自己居住用として購入	
	③既存住宅購入後に市内事業者が施工するリフォーム工事を実施	
加算要件	④子どもが2人以上いる世帯	1項目あたり 50万円を加算 (最大2項目まで)
	⑤市外からの転入	
	⑥京町家等(※2)もしくは管理計画認定マンション(※3)を購入	

【申込数】

	2025(R6)	2026(R7)
件数	309件	171件

12. 【京都府】地域子育て支援拠点の整備

「地域子育て支援拠点事業」

■概要

	一般型	連携型
機能	常設の場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施	児童福祉施設等に親子が集う場を設け、子育て支援のための取組を実施
実施主体	市町村(社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託等も可)	
基本事業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談・援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	

【実績】

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
箇所数	266	267	269	265	272
補助実績(千円)	467, 020	476, 973	466, 800	485, 310	525, 852

高齢化社会への対応

13. 【京都府】府営住宅における住戸部分や共用部分のバリアフリー改善

■ エレベーター設置

○ エレベーター設置対象住戸

5階建・40戸以上・片廊下型の住棟
 ※平成28年度から対象戸数
 を「30戸以上」に緩和

※ エレベーター設置と併せて、住棟の
 出入り口にスロープも設置

【実績】

年度	設置(棟)
2020(R2)	3
2021(R3)	1
2022(R4)	2
2023(R5)	0

■ 住戸・共用部のバリアフリー改善

○ 身障・高齢向け改善

身体障害者や高齢者が入居する住戸及び共用部分において、日常生活がより容易となるよう、住宅設備等の改善を行う。

○ 空家バリアフリー改善

空家募集の前に入居者が快適に居住できるように一定のバリアフリー化を行う。

＜バリアフリー改善の例＞

- ① 手摺りの設置
- ② 給水栓・ドアノブをレバー式に取替
- ③ 共用階段に手摺り設置

【実績】

年度	身障・高齢者向け(戸)	空家バリアフリー(戸)
2020(R2)	172	127
2021(R3)	159	39
2022(R4)	170	0
2023(R5)	160	0

14. 【京都府＋市町村】介護予防安心住まい推進事業

- 制度概要 要介護状態等となるおそれが高い高齢者の「生活機能の維持向上」や「転倒防止」を目的とした住宅改修費用に市町村が補助（府は市町村に補助）
- 対象者 ① 65歳以上で、要介護状態等になるおそれが高い状態にあると市町村長が認めた高齢者
② 市町村民税非課税世帯
- 対象工事 手摺りの設置、段差解消、滑りにくい床材への変更、引き戸等への扉の取替、洋式便器への取替
- 補助率・上限額 対象工事の2／3 限度額16万円

【実績】

年度	件数	府補助額(千円)
2020(R2)	50	5, 297
2021(R3)	50	4, 525
2022(R4)	33	3, 940
2023(R5)	32	3, 776

15.【京都府＋京都市】 サービス付き高齢者向け住宅の登録

- 制度概要 高齢者の住宅と生活支援サービスを同時に提供する住宅の登録制度(京都府・京都市)
- 登録要件
 - ① 原則25㎡／戸
 - ② 各戸に台所、水洗便所、洗面・浴室、収納設備あり。
 - ③ バリアフリー仕様
段差なし、手摺り設置、廊下・出入口の幅が一定以上
 - ④ 常駐職員によるサービス提供
・緊急通報、安否確認
・生活相談

【登録実績 (各年度末時点の累計)】

年度	府全体(戸)	うち京都市(戸)
2020(R2)	5, 805	4, 214
2021(R3)	6, 101	4, 287
2022(R4)	6, 244	4, 430
2023(R5)	6, 399	4, 508

16.【京都府】 高齢者あんしんサポートハウスの整備

- 制度概要 軽費老人ホーム(ケアハウス)の制度に対し、府独自で上乗せ補助
- 補助対象
 - ・設置主体である社会福祉法人等への建築費の補助
 - ・入居者の収入に応じ、サービス費及び居住費の一部
- 入居資格 自宅でのひとり暮らしに不安のある60歳以上の高齢者
- サービス 生活相談・食事提供・入浴・緊急時夜間対応等

【供給実績 (各年度末時点の累計)】

年度	戸数
2020(R2)	320
2021(R3)	320
2022(R4)	320
2023(R5)	320

17.【京都市】 高齢者住まい・生活支援事業

- 制度概要

不動産事業者、福祉団体が参加する「京都市居住支援協議会」が実施している、一人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、低廉な「住まい確保」と社会福祉法人による「見守り」サービスを提供し、民間賃貸住宅への入居を促進する事業
- 対象者

下記の①～③すべてに該当
① 原則65歳以上で、現在ひとり暮らしの高齢者等
② 見守り等の支援が必要
③ 現在の住宅からの住み替えを希望
- サービス

・定期的な見守り(概ね週1回の訪問)
・保健福祉に関する生活相談 等
＜サービスの利用料＞
市民税非課税の方:無料 市民税 課税の方:1,500円/月

【実績(各年度末時点の累計)】

年度	入居契約(件)	生活相談利用数(件)
2020(R2)	101	1,628
2021(R3)	105	1,685
2022(R4)	105	1, 781
2023(R5)	110	1, 927

18. 【京都府】府営住宅における高齢者や障害者等の優先入居

■ 制度概要

特に住宅に困窮している高齢者世帯、障害者世帯に対し、府営住宅の一般募集に加え、優先入居募集を実施し、入居機会を増やす。

＜高齢者、障害者のほか、下記の対象世帯でも優先入居を実施＞
母子・父子世帯、DV被害者世帯、長期結核療養者世帯、
原爆被爆者世帯、ハンセン病療養所入所者等世帯、
外国人研究者・留学生等世帯、犯罪被害者世帯、
多子世帯・新婚世帯、子育て世帯

■ 実施状況

府南部：年6回の一般募集のうち3回で優先入居募集
府北部：年3回の一般募集と同時に優先入居募集

【実績（優先入居の募集戸数）】

年度	高齢者世帯(戸)	障害者世帯(戸)
2020(R2)	39	12
2021(R3)	36	16
2022(R4)	40	17
2023(R5)	44	16

19.【京都府】
高齢者情報相談センターでの情報提供

- 制度概要 高齢者にかかわる相談全般を受ける京都府高齢者情報相談センターで福祉や雇用などとも併せて、ワンストップで住まいに関する相談、情報提供を行う
- 相談受付
 - ・月～金曜の9:00から16:30
 - ・電話、メールで受け付け

【住まいに関する情報提供実績】

年度	情報提供(件)
2020(R2)	44
2021(R3)	35
2022(R4)	61
2023(R5)	89

20.【京都市】 居住支援協議会による相談

- 制度概要 京都市居住支援協議会による「高齢期の住まいの相談会」の実施
- 相談会
 - ・各年4回実施
 - ・事前予約制
- 相談員
 - ・不動産業者団体
 - ・福祉関係法人
 - ・行政職員 等

【相談実績】

年度	相談者数(組)
2020(R2)	51
2021(R3)	39
2022(R4)	28
2023(R5)	22

住宅セーフティネットへの対応

21. 【京都府】公営住宅の的確な供給

府営住宅等の入居者の募集は公募によって行う(公募原則)

■募集回数

○南部地域(京丹波町以南)

年6回(6、7、10、11、2、3月) ※偶数月は優先入居募集の実施

○北部地域(綾部市、福知山市以北)

年3回(6、10、12月) ※優先入居も併せて実施

【募集状況】

	2020(R2)		2021(R3)		2022(R4)		2023(R5)	
	一般募集	優先入居	一般募集	優先入居	一般募集	優先入居	一般募集	優先入居
南部募集 (応募倍率)	395 (4. 56)	145 (1. 37)	386 (2. 85)	158 (1. 23)	382 (3. 29)	162 (1. 22)	367 (3. 57)	218 (1. 23)
北部募集 (応募倍率)	69 (2. 38)	51 (1. 88)	80 (1. 96)	53 (1. 66)	68 (1. 59)	52 (1. 35)	67 (2. 33)	53 (2. 09)
計	660		677		664		705	

22. 【京都府】公営住宅等の建替え

【進捗状況】

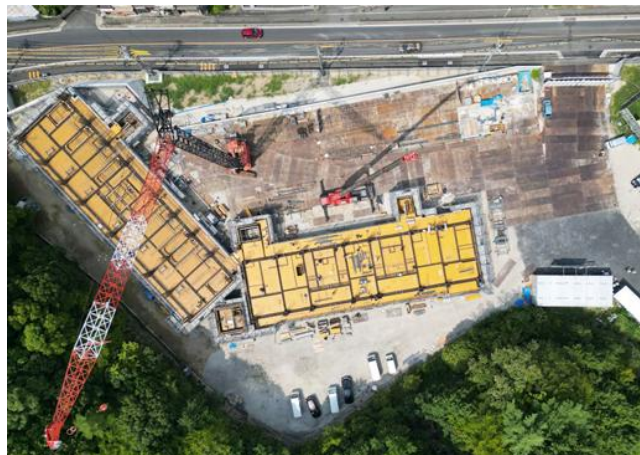
		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
府 営	茶子谷団地(舞鶴市 110戸)	事業完了			
	向日台団地(向日市 231戸※1)	事業中(第1事業区 R10年度完成予定)			
	城南団地(城陽市 50戸※2)				事業中(第1工区 R8年度完成予定)
市町村営	つつじが丘団地(福知山市 150戸)	事業中(R8年度 完成予定)			
	清水団地(木津川市 30戸)		事業中(R13年度 完成予定)		
	周枳団地(京丹後市 10戸)				事業中(R8年度 完成予定)

※1 第1事業区の戸数(2事業区に分けて整備予定)

※2 第1工区の戸数(2工区に分けて整備予定)



茶子谷団地



向日台団地

23. 【京都府】適切な入退去管理

■収入超過者や高額所得者の他の公的賃貸住宅等への住み替え

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入居者(戸)	10, 807	10, 381	10, 195	10, 084
収入超過者(戸) (入居者に占める割合%)	779 (7.2)	710 (6.8)	696 (6.8)	700 (6.9)
うち住み替え(戸) (収入超過者に占める割合%)	65 (8.3)	64 (9.0)	53 (7.6)	59 (8.4)
高額所得者(戸) (入居者に占める割合%)	9 (0.08)	19 (0.18)	14 (0.13)	13 (0.13)
うち住み替え(戸) (高額所得者に占める割合%)	4 (44.4)	7 (36.8)	7 (50.0)	6 (46.1)

※収入超過者:継続3年以上入居していて、かつ、政令で定める金額(高齢者、障害者世帯等:21万4千円、その他:15万8千円)を超える収入のある者
高額所得者:継続5年以上入居していて、最近2年間引き続き政令で定める金額(31万3千円)を超える収入のある者

■府営住宅における入居者資格や入居者承継等の合理化

2022(R4) 以下の者を入居資格である同居親族として認める

- ・同性パートナーシップ宣誓者
- ・里子

同居親族要件を求めないDV被害者の対象を拡大

24. 【京都府＋府内市町村】

犯罪やDV被害者の優先入居の推進及び被災者等の一時入居のための体制整備

■府営住宅等における犯罪被害者・DV被害者の優先入居（募集）

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
犯罪被害者(戸)	3	6	6	3
DV被害者(戸)	1	6	6	6

■東日本大震災の被災者に対する公営住宅等の提供（募集戸数）

	東日本大震災			
	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
府営住宅(戸)	2	0	0	0
京都市営住宅(戸)	22	16	5	4

■令和6年度能登半島地震の被災者に対する公営住宅等の提供（入居）

	能登半島地震	
	2023(R5)	
府営住宅	提供可能戸数(戸)	20
	入居戸数(世帯)	6
京都市営住宅	提供可能戸数(戸)	20
	入居戸数(世帯)	14
他市町村営住宅	提供可能戸数(戸)	31
	入居戸数(世帯)	3

25. 【京都府】住宅セーフティネット制度施行状況 [2025(R7). 9. 25現在]

■居住支援法人の指定(法第40条関係) 45法人 ※指定権者:都道府県

名 称	業務区域	名 称	業務区域	名 称	業務区域
ホームネット(株)	府全域	(一社) GreenHand	京都市	(株)アイバード	京都市
(一社)きょうのくらし がかり	京都市	(株)ハチノジ	京都市	(合)オフィスルピナス	京都市
(有)京都くらし支援 センター	京都市	(株)フラットエージェン シー	京都市	(株)あかり	府全域
(一社)my whereabouts	京都市	(株)ホーム・ライフ	京都市	(株)都ハウジング	京都市、宇治市、長岡京市、 向日市、八幡市、城陽市、 久御山町
(一社)高齢者住宅支援 連絡会	京都市、向日市、長岡京市	(一社)京都高齢者 サポート協会	府全域	(一社)ルトレッフル	府全域
Rennovater 株式会社	府全域	(一社)絆	府全域	(一社)くらしの解決 研究所	府全域
(株)永都	京都市	美庄(合)	京都市、宇治市、久御山町	(株)レクスト	京都市
(株)居場所	京都市	K's S t u d i o (合)	京都市、亀岡市、向日市、 長岡京市	(同)lonear	京都市

26. 【京都府】住宅セーフティネット制度施行状況 [2025(R7). 9. 25現在]

■ 居住支援法人の指定(法第40条関係) 45法人 ※指定権者: 都道府県

名 称	業務区域	名 称	業務区域	名 称	業務区域
株)Y's	京都市、亀岡市、宇治市、 城陽市、京田辺市、 井手町、精華町、長岡京市、 向日市、久御山町	(一社)ひろがるエール	京都市	NPO法人アライアン ス	京丹後市、 与謝野町、宮津市
NPO法人happiness	京都市	(株)ワーカ商店	京都市、宇治市、城陽市、 八幡市、京田辺市、 久御山町	NPO法人あおのそら 協会	京都市、向日市、長岡京市 亀岡市、宇治市
(一社)最喜	京都市、向日市、長岡京市	(株)TOKISADA	京都市、綾部市、京丹波町	(株)すむ管理	京都市、向日市、長岡京市 大山崎町、亀岡市
(株)ランドスタイリン グ	京都市、宇治市、城陽市、 八幡市、京田辺市、 木津川市、 久御山町	(株)リアルスタイル	京都市	Progress(株)	京都市
(同)セブンスターズ	京都市	(一社)京都障害福祉サー ビスセンター	京都市	(一社)実のなる樹	京都市、宇治市、城陽市、 久御山町、京田辺市、 八幡市、亀岡市、南丹市
(株)ヤマショウ	京都市、宇治市、城陽市、 八幡市、久御山町	(一社)あんしん生活 協議会	精華町、笠置町、和束町、 南山城村		
(同)SHUJU	京都市	(株)703	京都市		
ジェイリース(株)	府全域	(公財)ソーシャルサービ ス協会	京都市		

27. 【京都府】京都府居住支援協議会による取組状況

■京都府居住支援協議会の概要

設 立 日	平成27年3月26日		
構成団体	○地方公共団体	22団体	・府、府内市町
	○不動産関係団体	4団体	・(公社)京都府宅地建物取引業協会 ・(公社)全日本不動産協会京都府本部 ・(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会京都府支部 ・(公財)日本賃貸住宅管理協会京都府支部
	○居住支援関係団体	2団体	・(社福)京都府社会福祉協議会 ・京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会
事業計画	(1) 住宅セーフティネットの構築に向けた取組の推進 (2) 居住支援の取組に関する地域連携の促進 (3) 高齢者等入居サポーターの登録・支援 (4) 居住支援協議会、構成団体のホームページやリーフレット等による情報提供		

【京都府下市町村での居住支援協議会の設立】

2012(H24) 9月設置 京都市 / 2019(H31) 4月設置 宇治市

28. 【京都府】京都府居住支援協議会による取組状況

■地域連携会議の開催

地域における地方公共団体、不動産関係団体、福祉関係団体等が連携した取組の促進として、
H28年度から実施

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
福知山市	開始●	●	●★						
宇治市	開始●	●	●★	※					
長岡京市		開始●	●	●★	◎	◎	◎	◎	◎
亀岡市		開始●	●	●★					
八幡市			開始●	●	延期	●★			
向日市			開始●	延期	●	延期	●★		
城陽市				開始●	延期	●	●★		
京田辺市				開始●	延期	●	●★	◎	◎
綾部市						開始●	●	●★	
南丹市							開始●	●	●

●地域連携会議 ★住み替え相談会 ※宇治市居住支援協議会設立 ◎市独自の取組として相談会を開催

29. 【京都府】京都府居住支援協議会による取組状況

■居住支援法人連絡会の実施【R4年度～】

住宅確保要配慮者の住まいの確保に重要な役割を担っている居住支援法人の活動促進のため、居住支援法人同士の意見交換を行う場として開催。

※居住支援協議会と居住支援法人の連携を図るため、京都市・宇治市居住支援協議会と合同開催

	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
実施回数	4	3	2



■高齢者等入居サポーターの登録【H27年度～】

高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、民間賃貸住宅の賃貸人及び民間賃貸住宅への入居を希望する高齢者等に対する助言並びに安心居住を推進する各種制度の情報提供等努める高齢者等入居サポーターを登録。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
登録数(名)	40	45	54	52



30.【京都府住宅供給公社】 若手芸術家向け住戸の供給

■土間付き住戸、DIY住戸の整備

○目的・概要

堀川団地において「アートと交流」のテーマに沿った多様な住戸を整備。アート、モノづくり、執筆、コミュニティ活動等を通じて「住まい手」や地域住民が集い、交流するような場を目指す

- ・アトリエ等の活用ができる土間付き住戸
⇒14戸
- ・一定の基準で入居者が内装を改修できる
DIY住戸⇒4戸



土間付き住戸(手前の部屋が土間)

※京都府住宅供給公社HPより引用

31.【京都市】 市営住宅の空き住戸を活用した住戸の供給

■若手芸術家への居住支援

○目的・概要

若手芸術家の活動環境を整備し、京都市への定住・移住を促進するとともに、更なる団地内コミュニティの活性化及びコミュニティミックスを目指すため、若手芸術家の方々に市営住宅の空き住戸を提供

○支援対象者

京都市内を拠点とし、市内外で芸術活動を展開している又は活動する予定のある若手芸術家(学生～30代)

○事業内容

(1)活用団地など

「醍醐中山市営住宅」の空き住戸 3戸活用

○提供条件

使用用途:居住用・アトリエ活用

使用形態:目的外使用許可(1年、更新可)

特記事項:団地自治会加入及び年1～2回程度の地域イベント活動への参画

32. 【京都市】市営住宅の空き住戸を活用した住戸の供給

■住宅確保が困難な方に対する居住支援

○目的・概要

空き住戸を使用し多様な方々の住宅確保や生活支援等に繋がる福祉的な活用に取り組み一環として居住支援事業を実施

○対象者

中・高年単身者や子育て世帯(母子世帯)、障害者など、様々な事情により住宅確保が困難な方

○事業内容

(1)活用団地など

「向島市営住宅10街区」の空き住戸
5戸活用

(2)活用内容

- ・ 様々な事情により住宅確保が困難な方に対し、住戸の提供を行うとともに、社会的な自立に向けた相談・支援を実施。
- ・ フードバンク京都(食料支援団体)と連携し、月1回程度、食品等の支給支援を実施。

■エッセンシャルワーカーへの居住支援

○目的・概要

「エッセンシャルワーカー向け住宅」の確保により、エッセンシャルワーカー人材確保の一助とし、更には、市内における安定したサービス提供のための環境づくりを図る

○対象者

医療・介護等分野従事者、子育て等分野従事者、交通機関従事者、建設業分野従事者 など市民生活と密接に関わるサービスを提供する事業者

○実施概要

先行実施市営住宅など
山科市営住宅5戸

(活用事業者:医療法人社団洛和会)

西野山市営住宅5戸・醍醐中山市営住宅3戸

(活用事業者:社会福祉法人京都福祉サービス協会※)

※「ダンチとフクシのミライをデザインする8大学連携プロジェクト」により実施

33.【京都府】外国人住民総合相談窓口による多言語生活支援

- **事業内容** ・生活や仕事等に関する困りごと、相談先がわからないなどの相談に対応
・多言語資料や専門の相談機関についての情報提供
・外国人住民や外国人住民と関わりのある日本人住民など、誰でも利用可能
- **場所** : (公財) 京都府国際センター(京都テルサ)内
- **相談方法** : 対面、電話、メール、ZOOM
- **相談時間** : 10時～17時(毎週火曜日・祝日・年末年始を除く)
 ※基本的には予約不要だが、相談内容や相談言語によっては予約が必要
- **対応言語** : 25言語(3者間通話対応)
- **相談員** : 3名(日英対応可能: 2名、日中韓対応可能: 1名)

【相談実績】

年度	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
全体件数	2, 066	1, 904	1, 292	987	1, 690	1, 575
住宅に関する相談(件)	9	15	6	12	30	22